



今月の まちからのお知らせ

医療制度・補助事業・税情報など、町から特にお伝えしたい大切な情報です。

問＝問い合わせ先 ☎＝電話番号 ※各課の電話番号は2ページに掲載

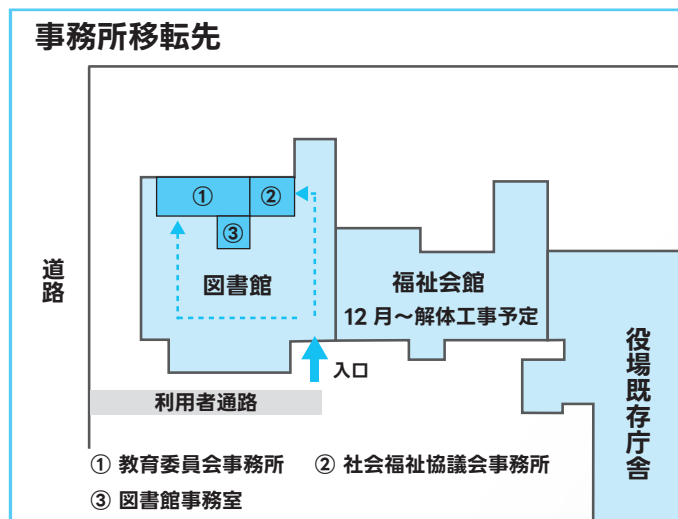
01

教育委員会・社会福祉協議会 事務所移転のお知らせ

問 教育委員会教育課

町複合庁舎建設に向けた
福祉会館の解体工事に伴
い、現在、福祉会館内にあ
る教育委員会と社会福祉協
議会の事務所を比布町図書
館内へ移転します。
※詳細は左図を参照

スケジュール予定
・10月30日(金)まで
福祉会館で通常通り業務
・11月1日(日)～3日(火)
事務所移転作業
・11月4日(水)
図書館で業務開始



電話番号について

移転後も電話番号は変わりません。

●教育委員会 ☎ 85-2262 (変更なし) ●社会福祉協議会 ☎ 85-2943 (変更なし)

※各事務所へ電話がつかない場合は図書館までご連絡ください。

●図書館 ☎ 85-3354

※解体工事開始には、図書館・福祉会館利用者駐車場はご利用いただけなくなる
予定です。代替駐車場の場所などは、広報ぴっぴ 11月号でお知らせします

03

ヴォレアス北海道10周年記念 町民無料招待デーについて

ヴォレアス北海道の10周年を記念し、ホームゲームに町民40名を無料招待します。今年は1階エンド席から迫力あるプレーを間近で楽しめます。無料送迎バスを運行し、参加者全員にヴォレアスのノベルティグッズをプレゼントします。ご家族や友人と一緒に、会場で声援を送りませんか？

日時 11月7日(土)午後1時5分試合開始

場所 リクルートスタッフィングリック
& スー旭川体育館

対戦 FRAGOLAD KAGOSHIMA

対象・定員 町民40名

締切 定員になり次第締切



申込フォーム

問 総務企画課 総合政策室 政策係

02

令和8年分の 年末調整について

令和8年分の年末調整に関する情報や各種様式、パンフレット(「年末調整のしかた」「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」「源泉徴収税額表」など)は、国税庁ホームページ「年末調整がよくわかるページ」に掲載されています。年末調整を行う方は、ぜひご確認ください。



国税庁 HP

問・税務住民課 税務住民室 税務係
・旭川東税務署 ☎ 23-6291

07 除雪サービスと 門口除雪サービス

問 保健福祉課 社会福祉室 福祉係

高齢者などの除雪をサポートします

町では、**自力での除雪が難しい高齢者世帯**などを対象に、2つの除雪サービスを実施します。

利用を希望する方は保健福祉課 福祉係へ申し込みください。

※昨年度と変更になっている部分があります。

①除雪サービス

内容 出入口・車庫前・家屋根・物置屋根・軒下の除雪。

対象世帯 自力での除雪が難しい世帯で、次の①～④

に該当する世帯。

① 75 歳以上の単身世帯

② 75 歳以上の夫婦世帯

③ 障がい者のみ (※1) の世帯

④ 介護認定 (要介護 1 以上) を受けている
単身世帯、または夫婦世帯

(※1) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健
福祉手帳のいずれかをお持ちの方

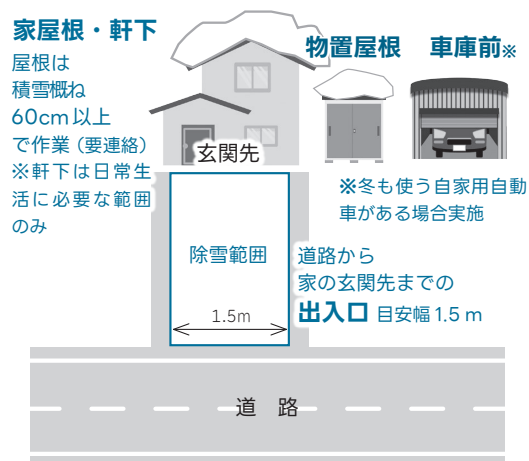
対象とならない世帯 冬期間居住していない世帯など

利用料 ①出入口 1 回 200 円 (30 分以内 1 回 100 円)

②車庫前 (冬期間も使用する自家用自動車が格
納されているもの) 1 回 100 円

③家屋根・物置屋根・軒下 (日常生活に必要な
範囲のみ) 1 回 2,500 円 (年度中 2 回まで)

※生活保護受給世帯は利用料免除



〈除雪サービス変更点〉

- ・サービス決定までに社会福祉協議会職員が申請者宅を訪問し、除雪実施箇所の現地確認と図面 (アセスメントシート) を作成します。
- ・除雪作業員の不足に伴い、積雪状況により作業までにお時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。



②門口除雪サービス

内容 道路の除雪が入った後に残された雪のかたまりの除雪。

対象世帯 自力で除雪が難しい世帯で、次の①～⑤に
該当する世帯。

① 75 歳以上の単身世帯

② 75 歳以上の夫婦世帯

③ 障がい者 (※2) の単身世帯

④ 障がい者のみの世帯

⑤ 障がい者と同居者が 75 歳以上の世帯

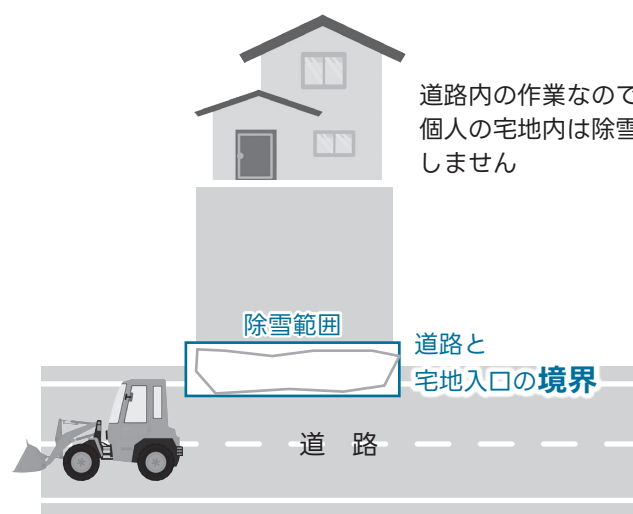
(※2) 身体障害者手帳 1 種 1・2 級、療育手帳 A 判定、
精神障害者保健福祉手帳 1 級のいずれかをお
持ちの方

対象とならない世帯

●町営住宅・民間集合住宅・介護施設などに入居して
いる世帯

●冬期間居住していない世帯

利用料 無料



全町一斉の除雪サービスのため、すぐに作業で
きるものではありません。状況により時間帯が
変わりますので、あらかじめご承知ください。

04 防災行政無線・ 不要な戸別受信機を回収します

問 総務企画課 総合政策室 まち発信係

町では、防災行政無線と同じ内容を「比布町公式 LINE」でも配信しています。放送内容を文字で確認できるため、外出先でも安心です。今回、**音声放送が不要な世帯を対象に、戸別受信機の回収を行います。**「LINE で十分」と感じているご家庭は、この機会にご返却ください。



●回収の対象になる世帯

・放送を音声で聞く必要のない世帯

・比布町公式 LINE を登録済みの方がいる世帯

※音声で聞きたい方やスマホをお持ちでない方のいる世帯は
引き続き戸別受信機を利用していただきます。

●回収方法

ご家庭で戸別受信機を取り外し、乾電池を抜いた本体と電源コードを、総務企画課 まち発信係へお持ちください。取り外すことが難しい場合は回収に伺いますので、まち発信係へご連絡ください。

また、比布町公式 LINE に「すぐメール plus +」の追加をお願いします (無料)。これにより、Jアラートなどの緊急情報が LINE で受け取ることができます。引き続き戸別受信機を利用される世帯も、ぜひご登録をお願いします。

プラス 「すぐメール plus +」登録の流れ

1. 比布町公式 LINE を開く

トーク画面で「あ」など、何か文字を入力してください。



2. 返信メッセージを受け取る

メッセージと一緒に「すぐメール plus +」登録フォームへのリンクが届きます。

3. リンク先で手続きをする

①利用規約に「同意する」を選択。

②「防災行政情報」にチェックを入れる。

③「確認画面へ」→「登録」を選択。

4. 登録完了!

登録方法は役場でご案内しますので、操作に
不安がある方は安心してお越しください。

06 令和 8 年度 町民文化祭開催

作品展示

日時 10 月 30 日 (金) ~

11 月 1 日 (日)

午前 9 時 ~ 午後 8 時

(2 日は午後 3 時まで)

場所 町体育館



芸能発表

日時 11 月 1 日 (日)

午前 10 時 ~

午後 3 時 (予定)

場所 農村環境改善センター
多目的ホール



ご来場をお待ちしています

問 町民文化祭実行委員会事務局
(教育委員会教育課 生涯学習推進室
文化振興係)

05 まちづくり懇談会に 参加しませんか

皆さんが日ごろ感じている町政へのご要望などをお伺いし、まちづくりについて説明や意見交換を行うため、今年も「まちづくり懇談会」を開催します。円滑な運営のため、あらかじめ各行政区長に要望事項を取りまとめていただいています。事前申し込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

月 日	時 間	会 場	対象行政区
11 月 5 日 (木)	午前 9 時 ~ 午前 11 時 30 分	公民館南分館	1 ~ 3 区
	午後 1 時 30 分 ~ 午後 4 時	東園地域センター	12 ~ 19 区
	午後 6 時 ~ 午後 8 時 30 分	役場 2 階 会議室	市街地区
11 月 6 日 (金)	午前 9 時 ~ 午前 11 時 30 分	役場 2 階 会議室	4 ~ 11・ 26 区
	午後 1 時 30 分 ~ 午後 4 時	蘭留地域センター	20 ~ 25・ 蘭留町区

問 総務企画課 総合政策室 政策係